

横浜市上白根コミュニティハウス 令和6年度 事業計画及び収支計画

1. 施設の概要

施設名	横浜市上白根コミュニティハウス
所在地	横浜市旭区上白根町233番地6
構造・規模	鉄骨平屋建て
敷地・総床面積	298.20m ²
開館日	平成21年3月30日

2. 指定管理者

法人名	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
所在地	東京都豊島区東池袋1丁目-44-3池袋ISPタマビル7F
代表者	代表理事 田嶋 羊子
設立年月日	平成13年9月13日
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日

3. 指定管理に係る考え方

(1) 運営の基本方針・特色

ワーカーズコープは、“地域に必要な仕事の創造とまちづくり”を目的とする協同組合です。市民がみんなで出資し、地域に必要な仕事を創り出し、組合員の意見を反映した運営を行い責任を分かち合って共に働きます。一人ひとりが主体者として自治・連帯して仕事を行なうことを「協同労働」と言います。

私たちは「地域で必要とされることに応えていく」ことを基本に据えて活動を行っています。働く仲間、利用する人、地域の方々と“ともにつくる”ことから生まれる連帯や、一人ひとりの可能性を信頼し、誰もが主体者として働き、地域で暮らしていくことに最大の価値を置いています。上白根コミュニティハウスも16年目の運営になります。そのために、コミュニティハウスの活動だけにとどまらず、地域課題の解決の一翼を担えるよう、地域に密着した施設、利用者主体の施設として、利用者、地域、働く仲間との協同を大切にして運営していきます。地域の方の声を施設運営に反映できるように、仕組みを整えます。

そして、旭北地区連合自治会・旭北地区社会福祉協議会等を中心に・町内会、小中学校、子育てサロン、他関係各機関と連携を図り更に強化し、地域ニーズにこたえる多様な活動をより一層生み出し、皆さんのが「安心して暮らせる“まちづくり”」を一緒に取り組んでいきます。

- ☆ 地域コミュニティの拠点として活動します。
- ☆ 地域の方々と共に運営をおこなっていきます。
- ☆ 利用者、地域の方が「主人公」として活動できる拠点とします。
- ☆ 旭区や他の施設との連携を図りより良い施設にしていきます。
- ☆ 利用者が安心して利用しやすく、また効率的かつ安定的な施設運営をおこなっていきます。

旭北地区・上白根地域は新旧の住宅が混在し、高齢者化が進んでいます。高齢者の孤独・孤立が心配されています。また、地域の方の活動は活発で、人と人が繋がり顔のみえる関係性や見守り体制がつくられていることと、縁が豊かで買い物もしやすいなどの理由で多くの方が住みやすく、住み続けたいと思っている地域もあります。上白根コミュニティハウスでは、地域活動をされている方の話し合いの場としての利用も多く、地域の困りごとやニーズをキャッチすることができます。施設を利用する高齢者からは、話相手や元気に外出するきっかけとして、コミハに来られている方も多いです。旭区運営方針「子育て世代をはじめ多くの方々に、選ばれ続けるふるさと旭」の実現をめざして区内の施設や団体が力を合わせ、様々な世代の人にとって普段の暮らしを快適に、より愛着が持てる地域にしていくことが求められています。

コミュニティハウスは、地域住民の自主的活動と相互交流を深めて、コミュニティの醸成を図るが目的の施設です。上白根コミュニティハウスの運営内容をより充実していくことが、そこに住んでいる方々の交流を深め、“お互いさま”の地域になり、「災害に強いまちづくり～自助・共助公助の充実」「防犯・交通安全対策」「地域で支え合い安心して自分らしく健やかに暮らせるまち」にも貢献できると考えています。

(2) 自主事業の実施について

利用者や地域の方との懇談会やアンケートを基に組み立てていきます。利用者の方と共に事業を組み立てるこ、幼児から高齢者まで利用できるコミュニティハウスとして、利用者本位の内容世代に合った自主事業を組立て気軽に参加できるように努力していきます。また、サークル活動で利用されている講師の方にお願いして新たな事業の展開を目指す。

なるべく講師は地元の方を優先に、地域のネットワークを広げていきます。事業実施後は、自主サークルの立ち上げや子育て、高齢者支援につながるように支援や仕組みづくりを一緒におこないます。多世代の方が参加できる事業計画を立てます。

- ☆ 健康・介護予防・生きがい・居場所作りに関する企画(体操・せせらぎ歌の)
- ☆ 子どもの居場所・意欲向上・成長に関する企画
- ☆ 世代間交流に関する企画(ふる里祭り・さくら祭り&文化祭・模擬店)
- ☆ 教養・趣味を充実させるための企画(物づくり・フラワーアレンジメント・スマホ講座)

(3) 館運営の安定的な運営を確立します

「公平公正な運営・安全な運営・親切な運営」を運営軸にスタッフ全員が業務に精通し、笑顔で元気な挨拶を心がけています。上白根コミュニティハウスをたくさんの方に利用して頂けるようにしていきます。お客様を待たせるのではなく積極的に対応に努める。困りごとや相談されることがあれば的確にお答えできるようにします。難しい問題やすぐに対応できないときは後日確認してからお返事させて頂きます。

(4) ニーズ等を把握します

上白根コミュニティハウスは人と人との繋がり、コミュニケーションを大切にしています。

そのため次のような方法をとっています。

- ① 職員の積極的な声かけによってコミュニケーションを図ると共に、利用する方々からのご要

- 望やご意見、苦情など気軽に話すことのできる雰囲気を作っていくよう心掛けていきます
- ② 地域の代表者で構成される運営委員会や利用者の代表である利用者会議を毎年定期的に実施します。一般の方やボランティアの方からは、アンケート調査やご意見箱など設置し意見を頂けるようにします。
- ③ 普段から上白根コミュニティハウスをご利用頂いている方だけでなく、まだご利用なさったことのない方とのコミュニケーションを図るために地域懇談会・連絡会・自治会の会合や行事等に参加し積極的に地域のニーズをつかんでいきます。
- 町内会や自治会、小中学校等に協力をお願いし、掲示板や回覧板等を活用し、ニュースやチラシを地域に発信していきます。また、地域の関係機関にも届け、取り組みを理解していくだけと共に、地域の方が関心を持ってもらえるようにします。また、より容易に情報をキャッチできるように、HPの更新頻度を高めてゆきます。
- ④ 利用者向けのアンケートの実施（年1回）や一言カード、利用者会議を通じて、企画や運営、職員の評価、今後の希望などのニーズを把握してすすめます。
- ⑤ コミュニティハウス委員会を年3回開催していますので更に情報の共有、意見交換の継続運営状況を報告すると共に、委員の方々の意見を聞きながら、コミュニティハウスの今後の運営に活かしていきます。
- ⑥ 生活困窮者支援にも積極的に取り組みます。
- 地域の生活困窮支援者との連携を深め、子供の貧困などの問題に対しても、地域で支え合えるきっかけづくりなどを考えてゆきます。

（5）利用者サービス向上の取り組み

日曜日と祝日の利用時間を平日と同様にします。ただし、15:00からの利用は閉館まで2時間となりますので、利用団体等によく周知をした上で実施します。これまで、こどもだけの利用の場合は、ロビーの交流スペースだけでしたが、多人数には適した場所でないことが、課題です。毎月第2金曜日の15:00～18:00「みんなのす」どなたでも利用できるフリースペースです。お勉強でも遊びでも自由につかえるので安心です。ボランティアの方もいますので安心です。絵本の貸出しができるようにします。読み聞かせの事業をやっていますのでアドバイスを頂きながら進めます。

4. 施設の運営に関する業務計画について

（1）開館日数

347日（休館日：月1回 第3月曜日（祝日の場合は翌日の火曜日）施設点検日、年末年始休館6日）のみです。

（2）人員配置

	人数	備考
館長	1名	(常勤勤務)
館長補佐	1名	(常勤勤務)
非常勤	4名	(非常勤勤務)

(3) 勤務体制

基本：日中（8：30～17：00） 2名体制、

夜間（17：00～21：00） 1名体制（公園に隣接している施設なので）

ただし、日・祝（8：30～17：00） 1名～2名体制（自主事業のイベント等）

◆職員は、高度な技術よりも“心”を大切にして、利用者主体ということを基本に据え“聞く力・考える力・伝える力・行動する力・癒しの力”がある笑顔の素敵な人材を求めます。職員の採用にあたっては、地域との関わり、来館者との関わりを大切に出来る人を地域から優先的に採用していきます。

5. 施設の管理に関する業務計画について

(1) 実施業務

業務内容	実施者
警備業務(防犯カメラ)	再委託により実施（委託先：株特別警備保障）
清掃業務（定期清掃他）	再委託により実施（委託先：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（横浜）
害虫駆除	再委託により実施（委託先：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団（横浜）
自動ドア保守点検業務	再委託により実施（委託先：（株）トップランドコーポレーション）
設備巡視点検	再委託により実施（委託先：（株）トップランドコーポレーション）
空調設備保守点検業務	再委託により実施（委託先：（株）トップランドコーポレーション）
消防用設備点検	再委託により実施（委託先：東宝防災）
ガス監視装置点検業務	再委託により実施（委託先：東京電力エナジーパートナー）

(2) 緊急時の対策

職員・コミュニティハウス委員・自治体の緊急連絡網を作成し、緊急時の即応体制を図っていくと共に、区役所との連絡体制も明確にしていきます。また、警察、区役所、消防署、保健所、救急病院には安全のための協力を依頼します。すぐに連絡できるよう、所定の場所に連絡先を掲示しておきます。

(3) 防犯・防災について

- ① 来館者には必ず声をかけ、確認すると共に、受付表を用意し、来館者の把握をします。
- ② 入口・避難等を利用者にも周知させるとともに、不審者の出入りに注意します。また、朝昼晩に職員が館内を巡回します。
- ③ 地域の安全に気を配り、危険な場所や不審者の情報を近隣の施設と連絡しあうなどして、情報を収集し、職員全員で共有します。
- ④ 万一、不審者が侵入した際は、職員がすぐに注意し、必要に応じて110番通報します。
- ⑤ 地震・火災に関しては、職員の役割分担（防災担当者・誘導係・消火係等）をし、実施計画をつくります。職員に対する防災教育を定期的に行います。又、全体の防災訓練を利用者も含め、年1回実施します。避難場所や避難方法は、目に触れる場所に掲示します。区の防災対策マニュアルの指示に従い実施します。
- ⑥ 台風や大雨などの場合は、区で決定されている要綱・マニュアルに従い対応します。災害時

に予想される対応を細かく決めておくようにします。

⑦ 防犯カメラの設置をしましたので、公園や館内の不審者など把握ができます。

(4) 個人情報保護について

- ① 個人情報の保護に関する日本の法令、横浜市の個人情報保護条例の規定、その他の規範を遵守します。
- ② 法人としての「個人情報保護規定」を策定しております。(館内に掲示しています。)
- ③ 個人情報保護の重要性について、職員に対する教育啓蒙活動を実施するほか、適切な個人情報保護のための方策を策定し、実施、維持、継続的改善に努めます。
- ④ 個人情報の収集、利用、提供及び預託を行う場合には、業務実態に応じた個人情報の適切な管理に努めます。
- ※ 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などの予防並びに是正に関する適切な措置を講じます。

(5) 情報公開について

横浜市情報公開条例の規定および、当法人が定めた別紙「情報公開規定」にもとづき、公開の申出があった場合(書面にて申請)、閲覧を可能とします。

閲覧を希望する場合、申込書の記入の上遅延なく、希望者へ書面にて閲覧許可の通知をします。閲覧の環境を整え、書面にて日時・場所を通知します。

(6) 研修計画について

【研修及び会議計画】

【毎日】：朝礼・夕礼の徹底(健康管理・業務の申し送り・連絡事項)

【月1回】：職員会議—企画・運営に関する事項の検討

【研修内容】：1) 横浜市・旭区施策

- 2) コミュニティハウスの設置目的(企画書・協定書・仕様書)
- 3) 業計画書の共有
- 4) 新人研修(法人理念、個人情報保護法、接遇、人権、基本実務など)
- 5) 人権尊重についての研修
- 6) 接遇マナーについての研修
- 7) 感染症についての研修(コロナ・ノロウイルス他)
- 8) 施設での基本業務(受付・清掃・情報収集・簡単な修繕等)
- 9) 個人情報保護についての研修
- 10) 苦情処理についての研修
- 11) ゴミ分別についての研修
- 12) 地域ニーズ・振興に関する研究会及び自己啓発に関すること
- 13) ウエブアクセシビリティについて共有

※コロナ禍も緩和されマスク着用も個人の判断になっています。館内には消毒液を受付の所

に設置しております。

※対応については、親切丁寧な対応に努めています。(内容の説明をしっかり伝える事)

6. 自主事業に関する業務計画について

(1) 自主事業の概要((自主事業計画書参照(別途資料を添付))

自主事業は、施設設置目的である「自主活動」「相互交流」の入口として重要な役割をはたします。誰でも、一人でも気軽に参加できて「来てよかったです、楽しかった、また行こう」と言っていただける自主事業を実施します。実施後は気軽な来館やサークル化など次の展開へつなぎます。「人との繋がり自分を高める」を柱にして組立、子どもから高齢者まで世代を超える交流の場を大切していきます。

7. 収支計画

<収支予算書>

項目	予算額	備考
収入		
指定管理料	13,424,000	
その他の収入	658,600	自主事業、印刷・自動販売機他
合計	14,082,600	

支出		
人件費	8,131,000	
事務費	1,160,000	消耗品、備品費、通信費等
事業費	524,600	
管理費	2,228,600	
租税公課	900,000	消費税
事務経費	1,138,400	
合計	14,082,600	
収支計	14,082,600	

* 基本的な考え方

指定管理者制度は「多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応する為、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の削減を図ること」を目的に導入されました。「少ない経費で大きな効果を上げる」ことで、市民に還元していくという意識をもって運営に臨むことは大切ですが、一方で公の施設は「政策目的の達成」のために設置されていることも理解しています。

自主事業計画書（令和 6年度）

団体名 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

自主事業計画書（令和6年度）

団体名 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コミハ祭り ふる里祭り 文化祭 お楽しみ会(3回)	このお祭りはコミハと社協さんが共催で毎年行っています。夏のふる里祭りは3日間、地域の方の作品展示会、そして外でイベント模擬店などが行われ盛大にやっています。地域、利用者、小学校、中学校、関係機関の方が参加されてのイベントになっています。	3回／年 7月・10月・3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
インナーマッスル体操	成人の方・高齢者の方を対象に、無理なく椅子に座りながら、音楽に合わせて気持ちよく体を動かし、介護予防や健康維持・増進などを目的とします。腰痛予防や肩こりにも効果的な運動です。脳トレにもなるインナーマッスルを鍛えてしなやかな下半身を作りましょう。	12回／年 毎月第1木曜日開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やさしいヨガ教室	昨年お試しでやさしいヨガの4回コースを開催しました。とても好評で今年度から月1回、やさしいヨガ教室をおこなっていきます。高齢者の方もまた、若い世代の方も参加してみてください。講師の先生も元気な方なので無理をしないように気軽に参加して見て下さい。	12回／年 毎月第1火曜日開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
せせらぎ歌の会	地域の音楽家を講師にお招きし、様々な楽器を生演奏していただきます。それにあわせて地域の高齢者の方々が懐かしめる、童謡や唱歌などをみんなで合唱し、目頃なかなか出すことのない大きな声を出してストレス発散していただくことで日々の活力を引き出します。また、講師の方のトークも楽しみに来られるもいます。途中に休憩時間を設けお茶と飴を出しています。参加者同士の交流の場を提供します。コロナ禍約3年できなかつたので、4月から人数の制限ないながら感染対策もしながら実施します。皆さんとても楽しみに待っていたようです。	11回／年 毎月第2水曜日開催

自主事業計画書（令和6年度）

団体名労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン個人相談	パソコン個人相談は第2の月曜日にパソコン上でわからないことやパソコンに関しての相談室を開催しています。年齢問わずお気軽に来て下さい。自分のパソコンを持込んで下さい。 パソコンはあるけど、どう操作したらいいかわからない。メールやインターネットをしたいけどやり方がわからない等など、使えると便利だけど専門の教室にいくのは気が引ける、料金も高いなどそういう方を対象に気軽に参加	相談室12回／年 毎月第2月曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
くらサポサロン (高齢者お茶のみ)	コロナ禍で中々開催出来ず、目的はボランティアスタッフが主体となって運営している高齢者の居場所「お茶のみサロン」として行っています。お茶の提供を行い参加された方々が交流をする。また地域の方がボランティアで、楽器の演奏、詩吟、ハーモニカの演奏、輪投げ大会、社交ダンス、など披露して頂いています。体を使っての脳トレやゲームなどを企画して一緒に参加して楽しい時間を過ごすことができます。たくさんの方が来れるようにしたいですね。昨年11月から時間の短縮と人数の制限をしながら再開しています。今年は制限なくできればと思っています。	11回／年 毎月(第3水曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア懇談会 地域懇談会	日頃、コミュニティハウスでボランティア活動を実施して頂いているボランティアさんをお招きし、交流を深めます。また、落ち着いて話合いができるので、地域の課題や地域のニーズ、運営について情報交換の場になっています。次世代のボランティアの育成も考えています。また、地域の方どなたでも参加できる意見交換などができるればと思っています。	1回/年 1月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援講座	地域の子育て支援団体と共に、親子で楽しめる企画。運営を実施します。講座を通じて、子育て世代のお母さんの交流を含め子どもと一緒に楽しめる企画や講演など、また、地域の子育てサロンと連携し情報交換や情報の共有を行っていく。(七夕祭り流しそうめん・ジャンボシャボン玉、保育園との交流会・お楽しみ企画)を計画します。先輩ママさん達もたくさんボランティアでご協力を頂いています。横浜ズーラシア動物園の出張講座依頼など。	3回／年 7月・9月・12月

自主事業計画書（令和6年度）

団体名労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こどもイベント (ボッチャ)	子どもイベントはあまりできていないので、小学生や幼児を対象に、夏休みや冬休みを利用して、ボッチャをルールから学び、地域の子ども達に広めボッチャの楽しさを知ってほしいと思い企画しました。子ども達の交流も含めて出来たらと思っています。青少年指導員やスポーツ推進委員の協力も頂きながら広めていきたい。	3回/年 8月・11月・2月

絵本で読み聞かせ おーちゃんのお話 会	地域の子育てサロンや保育園、幼稚園などでボランティアで読み聞かせをやっている方を講師に招き、コミハの絵本を活用して月1回定期的に開催していきます。若いお母さんの交流もでき、子ども達も絵本に興味をもってくれたら嬉しいです。近隣の保育園や幼稚園にチラシの掲示もお願いしています。また読み聞かせの育成も出来たらと思っています。	12回/年 第3金曜日
---------------------------	--	----------------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみ落語会 マジックショー	横浜出前落語会の方に依頼をお願いしています。落語や古典芸能をお客様に楽しんで頂ける出前活動を幅広くやっています。落語会では、落語、南京玉すだれ、マジック、大道芸、沖縄三線、口笛＆ピアノセッション、腹話術、津軽三味線など、あらゆる分野で活動されています。この中から企画をしていきます。	1回/年 2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
物づくり	クラフトバンドを使って物作りをします。花結びバックやミニバックなどを2時間で作ってきました。今回も皆さんに楽しんで頂ける物づくりを計画していきます。	1回/年 5月

自主事業計画書（令和6年度）

団体名 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お正月リース	クラフトバンドを使って、お正月のリースを作ります。作ったリースにお正月らしい飾りをグルーガンで付け華やかなリースに仕上げます。今回で4回目になります。年末の定番になります。	1回／年 12月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出張講座	上白根地域ケアプラザさんの協力をいただきながら、健康講座や認知症講座、介護保険について、医療の相談等など、地域や利用者さんのニーズに合わせおこなっていく。	2回／年 6月・12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スマホの使い方 (講座第2弾)	楽しい、簡単、私にもできたと昨年1度開催しました。シニアの為の第2弾として、ソフトバンクの方に来て頂き講座をおこないます。使いこなせるか心配、買う前に使ってみたいそんな不安を解消、この教室をうければ安心してはじめられます。	1回／年 11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌のコンサート	毎年場所の提供で、ギターコンサートやピアノコンサートをやつて頂いています。音楽はとても癒されますので参加される方はとてもたのしんで聞いています。今回は歌のコンサートと言う事でまた楽しめると思います。地域の方に喜んで頂ければ嬉しく思います。	1回／年 6月

令和6年度自主事業年間計画

令和6年度 「横浜市上白根コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,424,000		13,424,000		13,424,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	428,600		428,600		428,600	
自主事業収入			0		0	
雑入	230,000	0	230,000	0	230,000	
印刷代	180,000		180,000		180,000	
自動販売機手数料	50,000		50,000		50,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（ ）			0		0	
収入合計	14,082,600	0	14,082,600	0	14,082,600	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,131,000	0	8,131,000	0	8,131,000	
給与・賃金	6,996,000		6,996,000		6,996,000	
社会保険料	936,000		936,000		936,000	
通勤手当	180,000		180,000		180,000	
健康診断費	14,000		14,000		14,000	
勤労者福祉共済掛金	5,000		5,000		5,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,160,000	0	1,160,000	0	1,160,000	
旅費	42,000		42,000		42,000	
消耗品費	230,000		230,000		230,000	
会議賄い費	2,000		2,000		2,000	
印刷製本費	39,000		39,000		39,000	
通信費	192,000		192,000		192,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	150,000		150,000		150,000	
図書購入費	42,000		42,000		42,000	
施設賠償責任保険	25,000		25,000		25,000	
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	
振込手数料	130,000		130,000		130,000	
リース料	288,000		288,000		288,000	
手数料	5,000		5,000		5,000	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	
事業費	524,600	0	524,600	0	524,600	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	524,600		524,600		524,600	
自主事業費	0		0		0	
管理費	2,228,600	0	2,228,600	0	2,228,600	
光熱水費	1,071,000		1,071,000		1,071,000	
電気料金	910,000		910,000		910,000	
ガス料金	15,000		15,000		15,000	
水道料金	146,000		146,000		146,000	
清掃費	330,000		330,000		330,000	
修繕費	150,000		150,000		150,000	
機械警備費	250,800		250,800		250,800	
設備保全費	426,800		426,800		426,800	
空調衛生設備保守	88,000		88,000		88,000	
消防設備保守	33,000		33,000		33,000	
電気設備保守	198,000		198,000		198,000	
害虫駆除清掃保守	33,000		33,000		33,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	74,800		74,800		74,800	
共益費	0				0	
公租公課	900,000	0	900,000	0	900,000	
事業所税					0	
消費税	900,000		900,000		900,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	1,138,400	0	1,138,400	0	1,138,400	
本部分	1,138,400		1,138,400		1,138,400	
当該施設分	0		0		0	
二一ズ対応費	0		0		0	
支出合計	14,082,600	0	14,082,600	0	14,082,600	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	428,600		0		
自主事業費支出	524,600		0		
自主事業収支	△ 96,000		0		

管理許可・目的外使用許可収入	40,920		0		
管理許可・目的外使用許可支出	40,920		0		
管理許可・目的外使用許可収支	0		0		